

2025年4月4日

株主各位

東京都港区赤坂八丁目5番26号
株式会社ユニカフェ
代表取締役社長 塩澤 博紀

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年3月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 3,000株
2. 処分価額	1株につき金900円 ※ 2025年3月25日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額	社外取締役を除く取締役： 2025年3月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）2名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金2,700,000円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金900円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日	2025年4月18日
5. 処分方法	各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。 取締役（社外取締役を除く） 2名 3,000株

以上